

(証券コード 5915)

2021年6月11日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀四丁目2番21号

株式会社 駒井ハルテック

代表取締役社長 中 村 貴 任

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知
申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書
用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時40分（株主総会日
時の直前営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあ
げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市港区弁天一丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アート グランドボールルーム イースト」
3. 目的事項
 報告事項
 1. 第92期 （2020年4月1日から） 事業報告の内容、連結計算書類
 （2021年3月31日まで） の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
 報告の件
 2. 第92期 （2020年4月1日から） 計算書類の内容報告の件
 （2021年3月31日まで）
 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会計監査人に関する事項」②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.komaihaltec.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ※ 株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、昨年より取りやめさせていただいております。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる深刻なダメージからの回復過程にありましたが、本年1月に再発令された緊急事態宣言により消費が落ち込み、また変異ウイルスの感染拡大などにより、内需の回復にブレーキとなっている懸念がある状況で推移いたしました。

橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は工事の総発注量は前連結会計年度を上回りましたが、新設工事の発注量が減少し、保全補修工事の発注量が増加傾向にあります。新設工事から保全補修工事への発注が加速するなか、特に新設工事については熾烈な受注競争が続いております。一方、鉄骨は首都圏を中心に多数の再開発計画があるものの、発注の端境期が長引き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにもより発注量は前連結会計年度を下回っております。今後も、新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる発注時期の遅延、変更などが懸念されます。

このような厳しい事業環境のなか、鋭意受注活動に注力した結果、当連結会計年度の受注高は昨年4月1日付で連結子会社となったKHファシリテック株式会社の期首の手持ち工事残高を加えたことなどにより総額338億3千7百万円（前期比16.6%増）となりました。売上高はKHファシリテック株式会社の売上高を加算したものの、総額302億9千3百万円（同14.6%減）にとどまりました。

損益につきましては、大型橋梁工事の追加変更獲得などにより、営業利益4億5千6百万円（同719.9%増）となり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、営業外収入があったことなどにより、それぞれ8億2千5百万円（同200.6%増）、7億7千6百万円（前期は3億1千7百万円の損失）を確保いたしました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

— 橋梁事業 —

当連結会計年度の受注高は、国土交通省中国地方整備局・令和2年度東広島バイパス海田西ランプ橋鋼上部他工事、宜野湾市・西普天間橋梁上部工工事他の工事で140億1千9百万円（前期比13.5%増）となりました。

売上高は、国土交通省中部地方整備局・平成31年度42号小日向谷川橋鋼上部

工事、山形県・令和元年度（債務負担行為工事）道路改築事業（防災安全）主要地方道真室川鮭川線栗谷沢橋橋梁上部工工事（桁製作・架設）他の工事で131億6千7百万円（同14.4%減）となり、これにより受注残高は162億2百万円（同5.6%増）となっております。

— 鉄骨事業 —

当連結会計年度の受注高は、虎ノ門二丁目地区（再）特定業務代行施設建築物建設工事、（仮称）品川駅北周辺地区開発計画4街区（北棟）他の工事にKHファシリテック株式会社の期首の手持ち工事残高を加え192億9千7百万円（前期比18.4%増）となりました。

売上高は、大型再開発工事の進行基準工事の売上などで157億8千万円（同18.2%減）となり、これにより受注残高は183億5千5百万円（同23.7%増）となっております。

— インフラ環境事業 —

風力発電等による環境事業、インフラを中心とした海外事業における当連結会計年度の受注高は、5億2千万円（前期比45.6%増）、売上高は8億1千5百万円（同257.2%増）となり、これにより受注残高は1千8百万円（同94.2%減）となっております。

— 不動産事業 —

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っており、当連結会計年度における不動産事業の売上高は4億6百万円（前期比0.0%増）となっております。

— その他 —

当社グループは、その他の事業として印刷事業等を行っており、当連結会計年度におけるその他の売上高は、1億2千3百万円（前期比15.4%減）となっております。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、生産設備の更新等で総額7億7百万円を実施いたしました。その資金はすべて自己資金で賄いました。

なお、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と総額50億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

3. 対処すべき課題

今後につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及度合いによることが大きいと思われませんが、国内外で実施される大型の経済対策の効果による回復基調が続くものと予想されます。ただし、4月以降の変異ウイルスの拡大、緊急事態宣言の再々発令などにより、個人消費の低迷が長期化する懸念があり、インバウンドの早期復活も見込めず、内需は一進一退を繰り返し、経済の回復ペースは緩慢になると思われま

す。当社グループが属する橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は多発する激甚自然災害に対するインフラ強化及び国土強靱化基本法に基づくインフラ整備、大型新設橋梁計画や既路線の4車線化工事などの発注が期待されますが、さらなる熾烈な受注競争が続くものと思われま

す。また、新設橋梁の発注量が減少する中、保全・補修事業への展開を図りつつも、技術者・技能者の担い手不足や原材料費の高騰などが顕在化しており、深刻な収益圧迫要因となるなど予断を許さない状況が続くものと思われま

す。一方、鉄骨は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中小案件や地方案件の延期や見直しが懸念されますが、現段階では国土強靱化の一環でもある首都圏を中心とした大型再開発については今後順次発注される見通しとなっております。このような事業環境のもと、当社は本年4月より社長交代による新体制へ移行いたしました。新体制で橋梁の更新補修、環境インフラ事業にも経営資源を投下し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるとともに働き方改革のさらなる推進を図ってまいります。

2019年10月に策定した「中期経営計画2019」につきましては、しっかりと引き継ぎ、最終年度の目標達成に向けた取組を加速いたします。

また、昨年4月に出資し連結子会社といたしましたKHファシリテック株式会社の事業運営につきましては堅調に推移しており、今後はさらなるシナジー効果を発揮できるよう努めてまいります。

本年は、株式会社東京証券取引所の市場区分見直しも予定されている中、コーポレートガバナンス体制についても、しっかりと取組むとともにESG経営、SDGs推進についても進めてまいります。

これまで多くの製品を納めてきた実績、培ってきた技術力を最大限に活かし、今後も『高い技術力で夢のある社会づくりに貢献する』を経営理念として、技術力を結集した事業運営を行ってまいります。橋梁事業・鉄骨事業・環境事業を通じて社会基盤整備の一翼を担う企業として、自覚と責任を持った経営を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染予防にご留意いただき、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
橋 梁 事 業	15,350	14,019	13,167	16,202
鉄 骨 事 業	14,838	19,297	15,780	18,355
インフラ環境事業	313	520	815	18
不 動 産 事 業	—	—	406	—
そ の 他	—	—	123	—
合 計	30,502	33,837	30,293	34,576

(注) 上記の当期受注高の鉄骨事業には、2020年4月1日付で連結子会社となったKHファシリテック株式会社の期首の手持ち工事残高を加えております。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第89期 (2017年度)	第90期 (2018年度)	第91期 (2019年度)	第92期 (2020年度) [当連結会計年度]
受 注 高 (百万円)	47,902	30,597	29,009	33,837
売 上 高 (百万円)	36,310	44,002	35,453	30,293
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	1,350	△764	△317	776
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	284.40	△162.03	△67.23	164.79
総 資 産 (百万円)	58,183	54,046	50,749	49,944
純 資 産 (百万円)	29,063	27,681	26,600	28,040

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数により計算しております。
2. 第89期は、大型鉄骨工事などが順調に受注できたことなどにより受注高が増加しております。
3. 第90期は、繰延税金資産の計上があったものの減損損失の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失となっております。
4. 第91期は、減損損失を計上したこと及び繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失となっております。
5. 第92期の状況につきましては、前記I.1.「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
6. 当社は2020年4月1日付でKHファシリテック株式会社の株式を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北鉄骨橋梁株式会社	450 百万円	100 %	橋梁・鉄骨その他鋼構造物の設計・製作及び建設業
株式会社プロバンス	80	100	鉄骨その他鋼構造物の設計・製作及び建設業 建築工事の企画・設計・施工・監理及びコンサルティング業務
株式会社シップス	270	100	印刷・複写業務、OA事務機・文具・事務用品・オフィス家具の販売及びコンサルティング業務、不動産賃貸業
KHファシリテック株式会社	50	66.6	橋梁・鉄骨その他鋼構造物の設計・製作及び建設業

(注) 当社は、2020年4月1日付でKHファシリテック株式会社の株式を取得し、同社を子会社としております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

橋梁・鉄骨・鉄塔その他鋼構造物の設計・製作及び現場組立・架設・補修が主な事業であり、これ以外に建設機械・運搬機械等各種機械の設計・製造・据付・販売、風力発電等による売電事業、不動産賃貸業等を行っております。

8. 主要な営業所及び工場

本店 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

本社 東京都台東区上野一丁目19番10号

営業所 札幌・東北（仙台市）・名古屋・群馬（高崎市）

和歌山（日高郡由良町）・中国（広島市）・九州（福岡市）

工場 富津（千葉県富津市）・和歌山（日高郡由良町）

東北鉄骨橋梁(株)岩沼工場（宮城県岩沼市）

KHファシリテック(株)若松工場（福岡県北九州市）

大阪事業所（大阪市）

テクニカルセンター（千葉県松戸市）

9. 従業員の状況

従業員数	対前期末比増減
650名	71名増

(注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

2. 上記の従業員数には、2020年4月1日付で連結子会社となったKHファシリテック株式会社の人数が含まれております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,310 <small>百万円</small>
日本生命保険相互会社	200
三井住友信託銀行株式会社	90

(注) 当連結会計年度末日の借入額を記載しております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 9,952,500株
2. 発行済株式の総数 4,972,709株 (自己株式を含む)
3. 株主数 5,306名 (前期末比390名増)
4. 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	262,300 株	5.6 %
株式会社三井住友銀行	216,955	4.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	197,900	4.3
エムエム建材株式会社	194,257	4.2
日本生命保険相互会社	172,527	3.7
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	164,500	3.5
JFE商事鉄鋼建材株式会社	140,000	3.0
株式会社りそな銀行	134,300	2.9
JFEスチール株式会社	111,831	2.4
日本製鉄株式会社	108,499	2.3

(注) 1. 持株比率は、自己株式(324,200株)を控除して計算しております。
 2. 上記のほか当社所有の自己株式324,200株があります。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 進	一般社団法人鉄骨建設業協会 会長
代表取締役専務	中 村 貴 任	兼専務執行役員 社長補佐兼管理本部長 関係会社担当
常 務 取 締 役	東 隆 行	兼常務執行役員 橋梁事業統括兼生産技術本部長
常 務 取 締 役	川 本 俊 彦	兼常務執行役員 鉄構事業統括兼鉄構本部長 調達室担当
常 務 取 締 役	奥 原 光	兼常務執行役員 橋梁営業本部長 橋梁営業推進室担当
取 締 役	渡 邊 英 一	非常勤 国立大学法人京都大学 名誉教授 一般財団法人大阪地域計画研究所 名誉理事長
取 締 役	寺 澤 豊	非常勤 寺澤豊公認会計士事務所 代表 社会福祉法人城南福祉会 監事
常 任 監 査 役	大 森 元	常 勤
監 査 役	藤 枝 伸 明	常 勤
監 査 役	吉 松 均	非常勤
監 査 役	清 水 一 朗	非常勤 公益財団法人ニッセイ緑の財団 理事長 アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち渡邊英一、寺澤豊の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち吉松均、清水一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役渡邊英一、寺澤豊の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役吉松均氏は、銀行の専務取締役などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役清水一郎氏は、生命保険会社の執行役員などを歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役清水一郎氏は、2021年3月31日を以って、アロマ スクエア株式会社代表取締役社長を退任しております。

7. 当社は、執行役員制度を採用しており、2021年3月31日現在の執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	駒井 恵美	インフラ開発本部長兼大阪事業所長
執行役員	富本 信	安全管理室担当 中央安全衛生委員会委員長
執行役員	平見 勝洋	ICT室担当 環境品質管理室担当 ICT委員会委員長、環境品質委員会委員長 電算システム委員会委員長
執行役員	坂本 孝司	生産技術本部副本部長兼富津工場長
執行役員	中山 晋一	コンプライアンス室担当 経営企画室担当 大阪本店長 内部統制監査委員会委員長
執行役員	落合 教道	橋梁工事本部長兼テクニカルセンター長
執行役員	駒井 寛	管理本部副本部長兼総務部長

8. 2021年4月1日付代表取締役の異動並びに機構改革に伴う取締役の担当の一部変更により、次のとおりとなっております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田中 進	一般社団法人鉄骨建設業協会 会長
代表取締役社長	中村 貴任	管理本部担当 関係会社担当 環境品質委員会委員長
常務取締役	東 隆行	兼常務執行役員 社長補佐 鋼構造事業統括 橋梁事業担当 橋梁営業本部担当
常務取締役	川本 俊彦	兼常務執行役員 特命担当
常務取締役	奥原 光	兼常務執行役員 特命担当
取締役	渡邊 英一	非常勤 国立大学法人京都大学 名誉教授 一般財団法人大阪地域計画研究所 名誉理事長
取締役	寺澤 豊	非常勤 寺澤豊公認会計士事務所 代表 社会福祉法人城南福祉会 監事

9. 2021年4月1日付執行役員の担当の一部変更により、次のとおりとなっております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	駒井 恵美	環境インフラ本部長兼大阪事業所長
執行役員	富本 信	安全管理室担当 中央安全衛生委員会委員長
執行役員	平見 勝洋	技術開発本部長 環境品質管理室担当 DX戦略委員会委員長、技術委員会委員長 電算システム委員会委員長
執行役員	坂本 孝司	鋼構造生産本部長
執行役員	中山 晋一	コンプライアンス室担当 経営企画室担当 大阪本店長 内部統制監査委員会委員長
執行役員	落合 教道	工事本部長兼松戸テクニカルセンター長
執行役員	駒井 寛	鉄構営業本部長 調達室担当 鉄構事業担当

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役渡邊英一氏、寺澤豊氏、社外監査役吉松均氏及び清水一朗氏と締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令に規定する額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

3. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補償対象とするもので、保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「非金銭報酬」の3つで構成され、以下の対応方針に基づいて決定することについて、取締役会で決議しております。

① 割合方針

- ・ 固定報酬部分 100%
- ・ 業績連動報酬部分（※1） 0%から20%
- ・ 非金銭報酬部分（※2） 0%から20%

（※1）役員賞与（※2）譲渡制限付株式報酬

② 決定方針

- ・ 固定報酬部分の個人別報酬については、代表取締役に一任し、決定しております。
- ・ 業績連動報酬部分については、業績及び財務状況等を踏まえ、支払総額及び支払時期を取締役に付議します。支払総額については、株主総会に議案として付議し、株主の承認を得ることとしております。個人別報酬については、代表取締役に一任し、決定しております。
- ・ 非金銭報酬部分については、前期の業績目標に対する実績、貢献度及び当期の業績見込みを考慮し、代表取締役に一任し、決定しております。

(2) 取締役報酬及び監査役報酬の限度額

当社の取締役報酬及び監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

・ 取締役の報酬額

2018年6月28日 株主総会決議 年額240百万円以内 8名

・ 取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額

2018年6月28日 株主総会決議 年額50百万円以内 8名

・ 監査役の報酬額

2018年6月28日 株主総会決議 年額72百万円以内 4名

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 7名 127百万円（うち社外取締役2名 9百万円）

監査役 4名 42百万円（うち社外監査役2名 12百万円）

（注）取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、5名で8百万円が含まれております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 渡邊英一

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
国立大学法人京都大学名誉教授及び一般財団法人大阪地域計画研究所の名誉理事長であります。なお、当社と当該法人との関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会全12回すべてに出席し、土木工学に関する深い知識と経験に基づいた助言・提言等を行っております。
また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会に出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。
この他、当社代表取締役と社外取締役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(2) 取締役 寺澤 豊

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
寺澤豊公認会計士事務所代表及び社会福祉法人城南福社会監事であります。なお、当社と当該事務所並びに当該法人との関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会全12回のうち10回に出席し、公認会計士として財務会計に関する豊富な知識と経験に基づいた助言・提言等を行っております。
また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会に出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。
この他、当社代表取締役と社外取締役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(3) 監査役 吉松 均

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会全12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識に基づいた助言・提言等を行っております。当事業年度開催の監査役会には全7回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

会計監査人との間では、四半期ごとにディスカッションを行い、監査計画及びその進捗状況の説明や、四半期レビュー・監査結果の報告を受けるとともに監査方針等に関する意見交換を行っております。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会にはオブザーバーとして出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。

この他、当社代表取締役と監査役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(4) 監査役 清水一朗

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先との関係
公益財団法人ニッセイ緑の財団理事長であります。なお、当社と当該法人との関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当該兼職先との関係
アロマ スクエア株式会社代表取締役社長は2021年3月31日に退任しております。なお、当社と当該法人との関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会全12回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために、経営に関する豊富な実務経験と高度な専門知識に基づいた助言・提言等を行っております。当事業年度開催の監査役会には全7回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
会計監査人との間では、四半期ごとにディスカッションを行い、監査計画及びその進捗状況の説明や、四半期レビュー・監査結果の報告を受けるとともに監査方針等に関する意見交換を行っております。
また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会にはオブザーバーとして出席し、企業運営における遵法性を強く要請しております。
この他、当社代表取締役と監査役との意見交換会の場を設け、経営方針などについて率直な意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は下記のとおり表示しております。

1. 金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 比率については小数点第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	28,732	流 動 負 債	11,796
現金預金	8,927	支払手形・工事未払金	5,158
受取手形・完成工事未収入金	16,988	電子記録債務	256
電子記録債権	972	短期借入金	1,947
未成工事支出金	156	1年内償還予定の社債	2,110
材料及び貯蔵品	363	未払法人税等	99
未収入金	183	未払消費税	296
未収法人税等	0	未成工事受入金	816
その他の	1,142	賞与引当金	375
貸倒引当金	△2	工事損失引当金	219
固 定 資 産	21,211	その他	515
有形固定資産	14,351	固 定 負 債	10,106
建物・構築物	4,094	社 債	3,570
機械装置・運搬具	1,088	長期借入金	2,340
土地	8,585	繰延税金負債	1,078
その他	582	退職給付に係る負債	2,581
無形固定資産	1,337	その他	536
のれん	1,223	負 債 合 計	21,903
その他	114	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	5,521	株 主 資 本	25,811
投資有価証券	5,180	資 本 金	6,619
長期貸付金	95	資 本 剰 余 金	8,215
繰延税金資産	104	利 益 剰 余 金	11,710
その他	234	自 己 株 式	△734
貸倒引当金	△92	その他の包括利益累計額	1,880
		その他有価証券評価差額金	1,937
		退職給付に係る調整累計額	△57
		非支配株主持分	349
		純 資 産 合 計	28,040
資 産 合 計	49,944	負 債 純 資 産 合 計	49,944

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		30,293
完 成 工 事 原 価		26,569
完 成 工 事 総 利 益		3,723
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,267
営 業 利 益		456
営 業 外 収 益		578
受 取 利 息 及 び 配 当 金	156	
そ の 他	421	
営 業 外 費 用		208
支 払 利 息	66	
社 債 発 行 費	34	
そ の 他	108	
経 常 利 益		825
特 別 利 益		14
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	
そ の 他	6	
特 別 損 失		5
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	0	
そ の 他	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		835
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		116
法 人 税 等 調 整 額		△207
当 期 純 利 益		926
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		149
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		776

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	26,452	流 動 負 債	9,754
現金及び預金	7,666	支払手形	1,329
受取手形	398	工事未払金	3,455
電子記録債権	802	短期借入金	780
完成工事未収入金	15,741	1年内返済予定の長期借入金	476
未成工事支出金	172	1年内償還予定の社債	2,110
材料・貯蔵品	358	リース債務(短期)	35
関係会社短期貸付金	156	未払金	44
前払費用	78	未払法人税等	88
未収入金	169	未払費用	163
未収消費税	987	未成工事受入金	637
その他の他	72	預り金	87
貸倒引当金	△151	賞与引当金	316
固 定 資 産	20,457	工事損失引当金	189
有形固定資産	12,273	設備関係支払手形	9
建物	3,295	その他	29
構築物	314	固 定 負 債	10,041
機械装置	816	社債	3,570
車両運搬具	9	長期借入金	1,921
工具器具及び備品	198	リース債務(長期)	128
土地	7,441	繰延税金負債	1,686
リース資産	147	退職給付引当金	2,373
建設仮勘定	51	債務保証損失引当金	133
無形固定資産	98	その他	228
ソフトウェア	74	負 債 合 計	19,795
その他	24	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	8,085	株 主 資 本	25,185
投資有価証券	5,112	資本金	6,619
関係会社株式	2,468	資本剰余金	8,215
関係会社出資金	20	資本準備金	6,273
長期貸付金	7	その他資本剰余金	1,941
関係会社長期貸付金	255	利 益 剰 余 金	11,084
長期差入保証金	182	利益準備金	761
その他	48	その他利益剰余金	10,322
貸倒引当金	△8	固定資産圧縮積立金	4,357
		東京湾横断道路株式控除積立金	0
		別途積立金	2,834
		繰越利益剰余金	3,130
		自 己 株 式	△734
		評価・換算差額等	1,928
		その他有価証券評価差額金	1,928
		純 資 産 合 計	27,114
資 産 合 計	46,910	負 債 純 資 産 合 計	46,910

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		25,390
完 成 工 事 原 価		22,369
完 成 工 事 総 利 益		3,021
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,434
営 業 利 益		586
営 業 外 収 益		548
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	154	
受 取 家 賃	54	
材 料 屑 売 却 益	29	
受 取 損 害 賠 償 金	103	
そ の 他	200	
営 業 外 費 用		201
支 払 利 息	50	
社 債 発 行 費	34	
支 払 手 数 料	83	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入	0	
そ の 他	32	
経 常 利 益		932
特 別 利 益		13
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7	
そ の 他	6	
特 別 損 失		19
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	16	
そ の 他	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		927
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	106	
法 人 税 等 調 整 額	△127	△20
当 期 純 利 益		948

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社駒井ハルテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駒井ハルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 笹山直孝 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本秀男 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社駒井ハルテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社駒井ハルテック 監査役会

常任監査役(常勤)	大 森	元	Ⓔ
監 査 役(常勤)	藤 枝	伸 明	Ⓔ
監 査 役	吉 松	均	Ⓔ
監 査 役	清 水	一 朗	Ⓔ

(注) 監査役吉松均及び清水一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対し事業収益に応じた安定・継続的な配当を行うことを基本としております。第92期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、内部留保につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に戻元させていただく所存であります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき45円（うち、普通配当35円・記念配当10円）
総額209,182,905円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

当社の連結ベースでの従業員数は2013年3月末499名から2021年3月末650名と151名増加しております。今後持続的な成長に向け、多様な人材を登用することにより、さまざまな角度・視点から議論を重ね、取締役会の実効性を強化し、さらに事業環境の変化に機動的な対応ができる経営体制の構築及びコーポレート・ガバナンスの充実を目的に、取締役の員数を現行定款の8名以内を増員することとし、現行定款第19条（定員）に定める取締役の定員を10名以内に変更するものであります。なお、現在の当社取締役数は7名であり、本株主総会第3号議案が原案どおり可決された場合8名となります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(定員) 第19条 当社の取締役は、 <u>8名以内</u> とする。	(定員) 第19条 当社の取締役は、 <u>10名以内</u> とする。

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役田中進氏が任期満了となります。また、本総会終結の時をもって、取締役川本俊彦、奥原光、渡邊英一の3氏が辞任いたします。

つきましては、上記取締役の内1名の重任と新任4名、計5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	た なか すすむ 田 中 進 (1953年6月10日生) (重任)	1977年4月 株式会社駒井鐵工所（現 株式会社駒井ハルテック）入社 1996年4月 同社東京工場生産計画部長 2004年12月 同社理事鉄構事業部生産本部長 2006年4月 同社執行役員鉄構生産本部長 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2010年10月 当社専務取締役 2012年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人鉄骨建設業協会 会長	7,074株
取締役候補者とした理由 田中進氏は2012年4月より当社代表取締役社長として当社グループ経営の推進に手腕を発揮しております。また、豊富な経験及び実績に基づく高い見識で、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために当社取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	こま い え み 駒 井 恵 美 (1964年5月13日生) (新任)	1988年10月 株式会社駒井鐵工所（現 株式会社駒井ハルテック）入社 1997年6月 同社取締役経営企画室長 2002年4月 同社執行役員経営企画部長 兼ニュービジネス開発部担当 2006年6月 同社環境事業部担当 2010年10月 当社執行役員（現任） 環境事業部担当 2014年5月 当社インフラ開発本部長 2021年4月 当社環境インフラ本部長（現任）	80,883株
取締役候補者とした理由 環境事業での豊富な経験に加え、当社における豊富な業務経験を有しており、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	ひら み かつ ひろ 平 見 勝 洋 (1963年1月26日生) (新任)	<p>1987年4月 株式会社春本鐵工所（現 株式会社駒井ハルテック）入社</p> <p>2005年5月 同社技術グループ和歌山工場次長</p> <p>2008年4月 同社生産グループ 和歌山工場副工場長</p> <p>2010年10月 当社橋梁事業部橋梁生産本部 和歌山工業副工場長兼業務安全課長</p> <p>2011年4月 当社理事生産本部製造グループ 和歌山工場長</p> <p>2011年6月 当社執行役員（現任）</p> <p>2017年4月 当社ICT推進室担当兼ICT推進室長</p> <p>2021年4月 当社技術開発本部長 環境品質管理室担当（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 橋梁事業での豊富な経験に加え、当社における豊富な業務経験を有しており、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	2,854株
4	こま い ひろし 駒 井 寛 (1965年6月12日生) (新任)	<p>1989年4月 駒井鉄工株式会社（現 株式会社駒井ハルテック）入社</p> <p>2009年7月 同社橋梁事業部橋梁工事本部 橋梁工事部長</p> <p>2010年10月 当社企画・管理本部人事部部長</p> <p>2016年4月 当社管理本部総務部長</p> <p>2020年6月 当社執行役員（現任） 管理本部副本部長兼総務部長</p> <p>2021年4月 当社鉄構営業本部長 調達室担当 鉄構事業担当（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由 橋梁事業及び管理本部での豊富な経験に加え、当社における豊富な業務経験を有しており、当社取締役に相応しい能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	5,016株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	もと い とし お 本 井 敏 雄 (1951年4月7日生) (新任)	<p>1977年4月 兵庫県土木部交通政策課入庁 2009年4月 兵庫県県土整備部まちづくり 担当部長 2010年10月 西宮市副市長就任 2014年6月 西宮市副市長退任 2018年8月 奥村組土木興業株式会社 環境開発本部プロジェクト推進室 担当部長(現任) 2018年8月 兵庫奥栄建設株式会社 環境エンジニアリング部担当部長 (現任)</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 長年、兵庫県庁で勤務し、技術士、工学博士として土木等 に関する豊富な知識と経験を有しております。取締役会の透 明性の向上及び監督機能の強化などコーポレート・ガバナ ンスの充実に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたし ました。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切 に遂行できると判断いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 本井敏雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、本井敏雄氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づ
く独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)がその責務を十分に果たすことが
できるように、当社定款において、取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につ
いて法令に定める要件に該当する場合には、法令に規定する額を限度とする責任限定契約
を締結できる旨を定めており、本井敏雄氏が原案どおり選任された場合には、責任限定契
約を締結する予定であります。
5. 当社は取締役及び監査役全員を被保険者として、会社役員賠償責任保険(D&O保険)契
約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因
して負担する法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、争訟費用等の損害について補償対象
とするものであります。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの
取締役も当該保険契約の被保険者になる予定であります。また、当該保険契約の契約期間
は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定
であります。

以 上

第92回定時株主総会会場ご案内図



会場：大阪市港区弁天一丁目2番1号
アートホテル大阪ベイタワー
4階「アート グランドボールルーム イースト」
(JR環状線・地下鉄中央線弁天町駅下車)

※ 株主総会にご出席の株主さまへお配りしておりましたお土産は、昨年より取りやめさせていただいております。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

